

## 窓口営業時間と検査書類提出についてのお願い

平成 31 年 3 月 8 日  
(株)広島建築住宅センター

皆様には、日頃から建築確認の申請等について当センターをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、窓口営業時間と検査書類提出について下記のとおり取り扱うことといたしますので、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

### ○窓口営業時間

当センターの窓口営業時間は 17 時までとなっております。

それ以降の時間を申請書類の整理・審査等に専念して、効率よくお客様のご希望に応えるべく事務処理をするための措置です。

しかし、最近 17 時以降も申請書提出・修正される件数が増加しており、書類整理審査等に専念する時間が少なくなり、適正な時間内での事務処理に支障をきたす状況となっております。

つきましては、こうした事情をお察しいただき、17 時までにお越しいただきますようお願い申し上げます。

なお、この取り扱いの徹底を図るためやむを得ず**平成 31 年 3 月 18 日から事務所の入り口ドアを 17 時以降締めさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。**

### ○必要書面と内容が整備された検査書類の提出

**中間検査及び完了検査申請書の提出につきましては、お客様のご希望の検査予定日に検査できるように、速やかに検査受付・手配・指示処理を行うために、検査予定日の 3 営業日前の午前中までに、検査申請書（第一面から第四面まで整備され必要事項が正確に記入されたもの及び委任状）の提出をお願いします。**

当センターとしましては、引き続き「適確」「迅速」「親切」「丁寧」をモットーにサービス向上に努めてまいりますので、皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。